

業種転換

運輸業

コロナ前

トラックによる輸送業を営んでいたが、コロナの影響による食材等の需要の減退で輸送量が減少

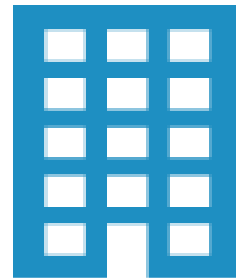


生産者



トラックによる輸送業

店舗



業種
転換

コロナ後

これまでの事業で生産者と繋がりがあった食料を用いたメニューを共同で開発し、飲食店を開業



飲食店

飲食店の開業

業種転換に該当するためには（事業計画で示す事項）

- ① **製品等の新規性要件**を満たしている。
- ② **市場の新規性要件**を満たしている。
- ③ 3～5年の事業計画期間終了後、**飲食店経営を含む業種の売上高構成比が最も高くなる。**